総合特別区域評価・調査検討会における評価結果［まちづくり等分野］

平成25年度

鳥取発次世代社会モデル創造特区

［指定：平成24年7月、認定：平成25年6月］

正

準

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

Ⅰ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

ｉ）＋ⅱ）の平均値　（3.9＋3.8）／2＝3.9

B

ｉ）取組の進捗（下記より該当するものを選択）

☑ 目標値に対する実績に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度	
1	とっとり幸せの感じ方指標	A	
2	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	定性評価	
3	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現	定性評価	
4-1	健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現：AICS受診者数	C	B
4-2	健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現：健康づくりプログラム参加者数	定性評価	

☐ 代替指標に基づく進捗度（当年度実績）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	進捗度

☑ 当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）

進捗
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
2	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	B
3	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現	C
4-2	健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現（健康づくりプログラム参加者数）	B

評価指標毎の進捗の評価の平均値　（5×1＋4×2＋3×1＋2×0＋1×0）／4＝4.0　①…　4.0

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載　なし

■ 専門家考慮事項（妥当性）　目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

（専門家所見（主なもの））

・「とっとり幸せの感じ方指標」については、本特区の各事業はいずれも準備段階であり実施に至っていないため、「とっとり幸せの感じ方指標」の数値が向上していても、本特区の進捗状況を表すものと見ることは妥当でない。
・「e-モビリティ交通サービスの実現」については、平成26年度早々から事業開始できる目途がついたことから、おおむね計画通り取組みが進捗していると認められる。他方、カーシェアスポットに太陽光パネルを設置することにはこだわらず、最も効率的な形でカーシェアスポットの増設を進めるべきであり、目標達成の考え方は妥当とはいえない。
・「再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス」については、現状では事業が進展しておらず、評価できない。また、0世帯を何年も評価対象にするということは意味がない。
・「健康情報を高度利用する健康づくりサービス」については、南部町の取り組みはAICS受診に係る助成を組み込んでいるにもかかわらず、受診希望者が徐々に減ってきている。このような状況の下では周辺市町村への展開が計画通り進捗するかどうか不明確であり、また、プログラム開発の体制の再整備が必要になっており、目標達成の考え方等が妥当であるとはいえない。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている：+1、妥当である：±0、改善の余地がある：−1とし、加点又は減点する　②…　−0.1

ｉ）の評価　①＋②　**3.9**

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例
・本特区の目標値（代替指標を含む）に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
（評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、（2＋2＋2＋3）／4＝2.25　四捨五入で「2.3」とする。）
・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗（専門家評点）」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
（例）評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa：C20%、b：C10%、c：D70%の場合、3×0.2＋3×0.1＋2×0.7＝2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

ⅱ）今後の取組の方向性

方向性
A（5点）
B（4点）
C（3点）
D（2点）
E（1点）

番号	評価指標	専門家評価
1	とっとり幸せの感じ方指標	B
2	商店街の利便性を高めるe-モビリティ交通サービスの実現	B
3	再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービスの実現	B
4	健康情報を高度利用する健康づくりサービスの実現	C

（専門家所見（主なもの））

・「とっとり幸せの感じ方指標」については、「幸せの感じ方指標」の向上が事業の進捗を反映したものであるかの要因分析は不可欠である。また、指標の持つ意味が明確になるよう期待する。
・「e-モビリティ交通サービスの実現」については、充電供給口の増加はe-モビリティ車両の増加よりも困難を伴うと考えられるため、今後の事業の道筋を明確にする必要がある。太陽光パネルの増設については、その道筋が明確になっていないため、取組みの方向性は適正であると認めるには不十分である。
・「再生可能エネルギーによる災害時集落無停電サービス」については、取組みの方向性は適正であると認められるが、経年的に準備事項としていることを評価指標として取り上げるべきである。
・「健康情報を高度利用する健康づくりサービス」については、南部町の取組みは計画通りの進捗を実現できるか不明であり、周辺市町村への展開の道筋も不明確なので、取組みの方向性が適正であると認めるには不十分である。試行的な対策にとどまらず、改めて健康づくりプログラムの開発方針を明確にするとともに、開発体制を再整備して進めるべきである。

ⅱ）の評価

評価指標毎の評価の平均値	（5×0＋4×3＋3×1＋2×0＋1×0）／4＝3.8	3.8

Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況（A～E）

ｉ）＋ⅱ）の平均値　(3.5+3.8)/2=3.7

B

ｉ）-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

[■規制の特例措置を活用した事業]
・該当無し

3.0

ｉ）-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

・該当無し

4.0

ｉ）-① ＋ ｉ）-② の平均値（注）　（3.0+4.0）／2 ＝ 3.5　3.5

ⅱ） 地域独自の取組の状況の評価

（専門家所見（主なもの））
・県の財政支援措置は行われているが、民間を含めた地域独自の取組みは十分とはいえない。

3.8

Ⅲ 現地調査時の指摘事項及び対応状況

平成25年祖において委員による現地調査は行われていない。

Ⅳ 総合評価（Ⅰ～Ⅲ）

(3.9+3.7)/2−0.50 ＝ 3.3

「Ⅰ＋Ⅱの平均値」に「Ⅲ及び地方公共団体による総合評価の状況（評価書7）」を加味して算出

（専門家所見（主なもの））

・e−モビリティ交通サービス、災害時集落無停電サービス等のいずれの事業についても準備段階にあり、実施に至っていない。これらの事業の成果が「幸せの感じ方指標」に影響を与えるためには一定以上の事業規模が必要であり、事業着手から規模拡大への道筋をもっと明確にする必要がある。
・個別の取組みはそれぞれ一定の進捗が期待されるが、全体で見た場合、題目としてあげられている「次世代社会モデル」がそもそもどのようなものであるかは一考に値する。

このため、Ⅰ及びⅡの平均値（3.80）に上記所見を加味（−0.50）し、総合評価結果をC（3.3）とする。

C

（注）ｉ）-①、ｉ）-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をｉ）の点数とする。